三条市では、教育に尽力された諸橋轍次博士の意志を継ぎ、教育の機会均等を図るとともに、次代を担う人材を育成しています。

海外留学奨学金

海外留学の渡航費用等を支援する給付型の奨学金です。

1　給付対象　次の全ての要件を満たす方。

(1) 学位（学士、修士、博士）の取得を目的とし、海外の大学等へ留学する者であること。(※注)

(2) 前号の海外の大学等に入学する日において、満25歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にあること。

(3) 保護者等が１年以上前から本市に住民登録していること又は本人が本市に住民登録していること。

(4) 本人及び保護者等が、納付期限の到来した市税等を完納していること。

(※注)・その国の教育制度において、大学等に相当する教育機関として市長が認めるものに限る。

・令和７年５月から令和８年４月の間に入学する方。
（申請時点で入学が未決定でも申請可能です。）

・次の種類のうち「正規留学」をする方。

種　類	可否	内　容
正規留学	○	現地の大学に所属して、現地の学生と一緒に勉学を行う。
交換留学	×	自分の所属する日本国内の大学が提携する先の大学で期間的に勉学を行う。
語学留学	×	語学学校で語学に特化した勉学を行う。

2　申請書類

(1) 海外留学奨学金給付申請書（様式第15号）

(2) 海外留学奨学生自己推薦書（様式第16号）
※1,200文字程度の作文については別紙可とし、様式は問いません。

(3) 誓約書（様式第17号）

(4) 海外大学等への受入れを証する書類（合格通知書等）
※海外大学等への受入れが未決定の場合、決定後に提出してください。

(5) 当該校のパンフレット等の写し

● 申請書は三条市ホームページからもダウンロードできます。

3　採用人数　２人

4　給 付 額　一時金２００万円

5　申請方法

(1) 窓口に持参する。
市民窓口課総合案内（三条庁舎）／教育総務課（栄庁舎）／下田サービスセンター総務グループ（下田庁舎）

(2) 教育総務課 庶務係に郵送する。
〒959-1192　三条市新堀1311番地

6　そ の 他

・採否の決定については、８月中旬頃に文書で通知します。

・海外大学等への受入れが未決定な状態で本奨学金に採用された場合、決定後に審査し、給付します。

受付期間

令和７年

6/13金 ▶ 7/15火

奨学金についてのホームページはこちら→

三条市教育委員会 教育総務課 庶務係
住所　〒959-1192　三条市新堀1311番地（栄庁舎２階）　電話　0256-45-1111（直通）

様式第15号（第38条関係）

記載例

令和７年６月30日

海外留学奨学金給付申請書

三条市教育委員会　様

私は、海外留学奨学金を受けるに当たり、給付対象者の要件に係る情報について、教育委員会が公簿等において、又は関係機関に確認を行うことについて同意し、三条市諸橋轍次博士奨学金条例に基づく海外留学奨学金を申請します。

申請者	フリガナ	サンジョウ　カイ	生年月日及び年齢		平成 18 年 8 月 8 日生（ 18 歳）
	氏　名	三条　海			
	住　所	〒959－1192 三条市新堀１３１１	電話番号	固定	0256－45－1111
				携帯	090－1111-1111
	学校名	〇〇〇高等　学校（最終在籍校を記入）	卒業見込み・卒業年月		令和 7 年 3 月
	希望する大学等名	〇〇〇〇〇研究学院	学部・学科等		〇〇〇科
保護者等	フリガナ	サンジョウ　リュウイチ	生年月日及び年齢		昭和49年４月15日生（ 51 歳）
	氏　名	三条　留一			
	住　所	〒959－1192 三条市新堀１３１１	電話番号	固定	0256－45－1111
				携帯	090－2222-2222

【支払を希望する口座について】

口座名義人（カナ）左詰	姓	サ	ン	ジ	ョ	ウ						名	カ	イ						
ゆうちょ銀行	通帳記号番号	記号（右詰め）								番号（右詰め）										
									－											
ゆうちょ銀行以外	金融機関名	金融機関コード				支店名				店番号			種別	口座番号（右詰め）						
	〇〇 銀行 労金 信金 農協 信組 漁協	1	1	1	1	〇〇〇 本店 本所 支店 支所 出張所				1	1	1	普通 当座	1	1	1	1	1	1	1